

令和 7 年二級建築基準適合判定資格者検定

考 査 B

受 検 地	受 検 番 号	氏 名
	頭符号()	

※この欄には記入しないこと。

答 案 用 紙

令和7年 考査B
建築計画1

	(い)	(ろ)	(は)	(に)			
	審査対象項目	適 合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～6、8、9及び11の項目)	根拠規定 (例)令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号			
1	用途地域内の 用途制限						
					※この欄には記入しないこと。		
			1		2	3	4
5	6	7	8				
2	容積率						
					※この欄には記入しないこと。		
			1		2	3	4
5	6	7	8				
3	建蔽率						
					※この欄には記入しないこと。		
			1		2	3	4
5	6	7	8				

建築計画 1

[illegible]

建築計画1

	(い)	(ろ)	(は)	(に)
	審査対象項目	適合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～6、8、9及び11の項目)	根拠規定 (例)令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号
5	1 階部分の軸組の構造 (軸組の有効長さ)			
6	ホルムアルデヒドに関する有効換気量			

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

[illegible]

建築計画 2

	(い)	(ろ)	(は)	(に)
	審査対象項目	適 合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～6、8、9及び11の項目)	根拠規定 (例)令第○条第○項第○号 法別表第○ ○項 令和○年告示第○号
12	防火区画 (縦穴区画)			
13	防火区画 (異種用途区画)			
14	廊下の幅			

建築計画 2

	(い)	(ろ)	(は)	(に)			
	審査対象項目	適 合○ 不適合×	・理由(「適合箇所及び適合となる理由」又は「不適合箇所及び不適合となる理由」) ・許容限度と計画の数値(計算式も明示すること。)(1～6、8、9及び11の項目)	根拠規定 (例)令第〇条第〇項第〇号 法別表第〇 〇項 令和〇年告示第〇号			
15	診療所(院長室)及び住戸301の排煙設備						
16	診療所の受付・スタッフルーム部分の内装制限						
17	階段の幅						

建築計画 3 (構造審査)

設問 1. 構造計算書（令第 88 条の規定に基づく地震力の計算）に係る審査

審査	(い)	(ろ)	(は)				
	審査対象項目	適切○ 不適切×	理由(「適切とする理由」又は「不適切とする理由」) (判断の根拠となる数値又は数式も理由に記入)				
構造計算書の数値に係る適切・不適切の審査	設計用一次固有周期Tの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4
	1	2	3	4			
	Rtの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4
1	2	3	4				
地震層せん断力Qiの数値		※この欄には記入しないこと。 <table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	1	2	3	4	
1	2	3	4				

建築計画 3（構造審査）

設問 2. 構造計算書（令第 82 条第二号の規定に基づく地震時の応力計算）に係る審査

審査	(い)	(ろ)	(は)			
	審査対象項目	適 切○ 不適切×	・ 理由（「適切とする理由」又は「不適切とする理由」） （判断の根拠となる数値又は数式も理由に記入）			
構造計算書の結果に係る適切・不適切の審査	曲げモーメント ＜ Y2 フレーム＞ せん断力 ＜ Y2 フレーム＞					
※この欄には記入しないこと。						
1234						

(に)

・ 不適切な箇所
(明らかに不適切な箇所がある場合は、不適切な箇所の数値又は接点を○印で囲むこと (2 箇所以上ある場合は、全て囲むこと。))

曲げモーメント（左方向から右方向に加力）＜Y2フレーム＞

せん断力（左方向から右方向に加力）＜Y2フレーム＞

※この欄には記入しないこと。

1	2	3	4
---	---	---	---